

平成22年9月3日

障がい者制度改革推進本部
本部長 菅 直 人 殿
障がい者制度改革推進会議
議長 小 川 榮 一 殿

きょうされん
理事長 西 村 直
全国社会就労センター協議会
会長 近 藤 正 臣
全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク
代表 倉 知 延 章
全国精神障害者地域生活支援協議会
代表 伊 澤 雄 一
日本知的障害者福祉協会
会長 中 原 強

障がい者制度改革推進会議における

「就労」にかかる「部会」の設置について（要望）

障がい者制度改革に向けた日頃のご尽力に深く敬意を表します。

我われ5団体は、平成15・16年度の厚生労働科学研究「日本版保護雇用（社会支援雇用）制度」について共同で研究し、提言にとりまとめたことを皮切りに、障がい者の就労について検討と実践を重ねてきました。

さて、8月9日に開催された第18回推進会議では、「就労」分野について、今後、推進会議と総合福祉部会の構成員による合同作業チームが設置され、協議を進めていくことが示されました。

障がい者の「就労」は、労働や福祉の分野にとどまらず、諸施策にかかるテーマであり、推進会議および総合福祉部会構成員にとどまらず、当事者団体、事業者団体、経済団体、労働団体、専門家等を加え、多様な見地から、根本的な議論を行うべき課題です。

また、推進会議においては、いくつかの部会が設けられ、さらに部会の中に作業チームが設けられるなど構成員の負担も大きいことから、構成員の所属する団体の他者の出席を可能とするなどの配慮も必要であります。

つきましては、障がい者の「就労」に関しては、総合福祉部会、差別禁止部会と並ぶ「労働・雇用部会」（仮称）を設置し、働くことを希望する障がい者への支援策を協議する場を確保することを要望いたします。

なお、本要望書を推進会議の構成員全員にお目通しいただくよう、推進会議での配布などのご配慮のほどをよろしくお願いいたします。